

## 第7回令和3年8月9日からの大雨に係る青森県災害対策本部会議 議事録

日時：令和3年8月16日（月）16：00～16：15

場所：第三応接室

### ○坂本危機管理局次長

ただいまから、第7回令和3年8月9日からの大雨に係る青森県災害対策本部会議を開催いたします。本日の手話通訳者は、障害福祉課の山上美紀さんです。

はじめに、今後の気象の見通しにつきまして、青森地方気象台より説明があります。

### ○青森地方気象台 吉田次長

気象台から、今後の天気の見通しについて、説明いたします。

前線が華中から本州の南岸を通って日本の東へのび、停滞しております。東シナ海にある低気圧が17日にかけて日本海へ進み、本州上を前線が北上してくる見込みです。

青森県では、これから明日17日夕方にかけて、湿った空気の影響で曇りのところが多い見込みです。前線の北上に伴いまして、明日17日夜は雨が降り出す見込みです。

なお、明日17日にかけて、青森県に気象警報を発表する可能性は低い見込みですが、18日は低気圧や前線の影響を受けまして、大雨となるおそれがあります。

雨量の予想は、17日12時から18日12時まで、県内の多いところで50ミリから100ミリと予想しております。このため、本日11時に発表した早期注意情報では、18日に大雨警報を発表する可能性が下北と三八上北で[中]と予想しております。

今後気象台が発表する気象情報について、御留意のほど、よろしく願いいたします。気象台からは以上です。

### ○坂本危機管理局次長

ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして、質問等ございますか。よろしいですね。

次に、本日13時現在における災害対策本部の対応状況等につきまして、統括調整部長より説明いたします。

### ○橋本統括調整部長

それでは、資料2、被害等の状況（第15報）を御覧ください。

本日13時時点の状況でございます。被害の状況ですが、人的被害については、現在のところ報告はございません。建物被害については、調査を進めているところです。風間浦村につきましては、内容の精査を行った関係で、床下浸水の戸数等、前回の報告から変更になっている部分もあります。精査を行っていることによって、数字の上下変動が出ることもありますので、御了承願いたいと思います。

それから、そのページの下段の道路状況につきましては、後ほど、県土整備部から説明があると思います。

3ページ目、災害廃棄物への対応状況ということで、むつ市では、ボランティアによる活動等も予定がされているということでございます。

2ページ後の県の措置状況について、16日でございますが、様々なところで実際に対応を進めておりますが、各部局の報告に細かく記載しておりますので、ここでは記載を省略しております。

次のページ、避難所の状況について、引き続き、むつ市と風間浦村の欄で避難者数の記載があるという状況でございます。

次のページ、防災危機関係機関の活動状況ですが、陸上自衛隊には、引き続き本日も、下風呂地区の物資輸送や同地区の汚泥除去の補助等の活動をいただいているところでござ

ざいます。

その次の東北電力ネットワーク、また、その次のNTT東日本もそれぞれ下風呂地区等で活動を行っていただいております。

それから、最後のところに、日本赤十字社青森県支部の情報が新たに入りましたので、10日からの活動状況について、今回追記しました。この資料については、以上となります。

○坂本危機管理局次長

続いて、道路の啓開状況等につきまして、県土整備部お願いいたします。

○岡前県土整備部長

通行不能となっておりますむつ市大畑から易国間までの10.4キロメートルについて、昨日から自衛隊の御協力を頂き、車両の走行に支障がないか等の点検をしていただいております。その結果、緊急車両の通行は可能という御判断を頂きまして、本日16日の正午から緊急車両につき通行可能とさせていただきます。

なお、通行時間帯を制限しているほか、今後の気象状況によっては通行止等の措置をすることがございますので、御留意いただきたいと思っております。

続きまして、国道279号の小赤川橋の仮橋につきましては、本日東北地方整備局からTEC-FORCEの方がお見えになってございますので、御報告をお願いしたいと思います。

○東北地方整備局青森河川国道事務所 小笠原副所長（道路）

国土交通省から、青森県むつ市の国道279号の小赤川橋の復旧状況について、御説明させていただきます。

青森県から早期の仮橋の設置の要望を受けまして、我々、国土交通省東北地方整備局において、8月13日から国の権限代行による災害復旧事業として、仮橋の設置を実施しておりましたが、この度、仮橋の設置が完了し、緊急車両は8月17日16時頃から通行が可能になる見込みでございます。

設置に当たり、青森県及びむつ市をはじめ、関係機関の皆様方、加えて施工業者に多大な御協力を頂きましたことに、感謝いたします。

24時間後の開放ではありますけれども、しっかり対応していきたいと思っております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○坂本危機管理局次長

災害廃棄物等の状況につきまして、環境生活部お願いいたします。

○松岡環境生活次長

環境生活部です。災害廃棄物への対応状況と災害ボランティアセンターの設置状況につきまして、御説明します。

災害廃棄物への対応状況について、むつ市では明日17日より、災害ボランティアの協力を得ながら、被災した高齢者世帯等で災害廃棄物の仕分作業等を行う予定です。また、風間浦村では、本日、下風呂漁港内に災害廃棄物の仮置場を設置しました。集積された災害廃棄物の回収作業については、現在調整中です。

次に、災害ボランティアセンターの設置状況につきまして、御説明します。県では、本日午前10時に青森県防災ボランティア情報センターを設置しました。併せて、県社会福祉協議会でも同時刻に福祉救援ボランティア活動本部を設置しました。

今後の展開につきまして、災害廃棄物については、引き続き情報収集を行いながら必要に応じて市町村に対する支援を行います。県の防災ボランティア情報センターでは、引き続き、県社会福祉協議会と連携しまして、市町村の災害ボランティアセンターの設置動向やボランティアニーズ等の情報を発信していきたいと思っております。以上です。

○坂本危機管理局次長

ほかに各部局関係機関で報告事項ございますれば、よろしいでしょうか。それでは、本部長より指示をお願いいたします。

○三村本部長

8月9日からの大雨に伴う災害への対応につきましては、発災から1週間が経過し、被災された皆様方はもちろんのこと、災害対応や応急復旧に昼夜を問わず従事されている皆様方の疲労も相当蓄積されているものと存じます。

インフラ等の応急復旧につきましては、国道279号の交通不能区間について1車線分の土砂の撤去が完了し、緊急車両の通行が可能となり、また、小赤川橋の仮橋も本日設置が完了し、明日16時頃から通行が可能となるなど、道路・橋りょうの応急復旧として1つの節目を迎えております。

この場をお借りしまして、国土交通省の皆様には、改めて小赤川橋の仮橋設置に多大なる御尽力を頂きましたことに、深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

被災市町村におきましては、被害の全容や各種課題が明らかになりつつあり、引き続き、派遣した情報連絡員等との連携を密にしながら、被災市町村が抱える課題、ニーズ等の把握に努め、各種取組を進めていく必要があります。

特に、道路・橋りょうをはじめとする各種インフラの早期復旧に向けて全力で取り組むとともに、大量の流木の処理や被災者の生活再建、各種産業に対する支援策について、早期に検討を進めてください。

また、下北地域の災害対応を支援するため、県災害対策本部の下北地方支部の事務局に現地統括調整部を置き、各部及び各県民局から必要な人員を配置するとともに各種調整を実施するなど、速やかに機能強化を図ることとしました。このことにつきましては全庁体制で取り組んでいく必要があることから、各部及び各県民局にあっては、人員の派遣を含め、全面的に協力するよう指示をいたします。

各部及び各県民局にあっては、この難局を乗り切るため、昨日お示ししました応急復旧期における目標及び対応方針に基づき、市町村や関係機関等と連携しながら、一丸となって対応に当たるよう指示をいたします。

被災された皆様方、孤立地域や避難所等での生活を余儀なくされている皆様方におかれましては、不安や不便な思いを抱え日々お過ごしのことと思います。

日常生活に戻るには、なお時間を要するものと思われませんが、段階的ではありますものの、ライフラインやインフラの応急復旧が着実に進んでおります。

県としては、引き続き、市町村や関係機関等の力を結集しながら応急復旧等に全力を挙げ取り組んでまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。以上です。

○坂本危機管理局次長

これをもちまして本日の会議を終了といたします。ありがとうございました。

なお、明日の開催につきましては、本日と同じ16時からを予定してございます。変更等ありますれば、追って連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。